

「合併してから区ごとの人口がどうなっているのか知りたい」という声にお応えして、合併してからの人口の推移を中心にご紹介し、その中にひそむ「せたな力」を探してみたいと思います。

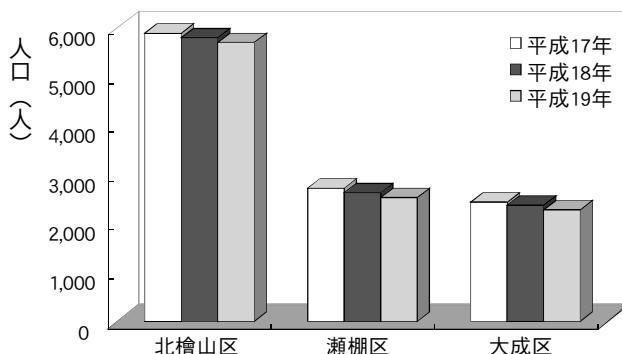
せたなを数字で見よう【人口編】

●人口の推移

合併してからの人口の推移を見ると、北檜山区で3%、瀬棚区・大成区で6%減少し、全体で5%減っています。

	人口(人)			増減(%) 平成17年比
	平成17年	平成18年	平成19年	
北檜山区	5,868	5,775	5,700	97
瀬棚区	2,713	2,623	2,538	94
大成区	2,424	2,365	2,271	94
合計	11,005	10,763	10,509	95

※資料：住民基本台帳（各年9月30日現在）

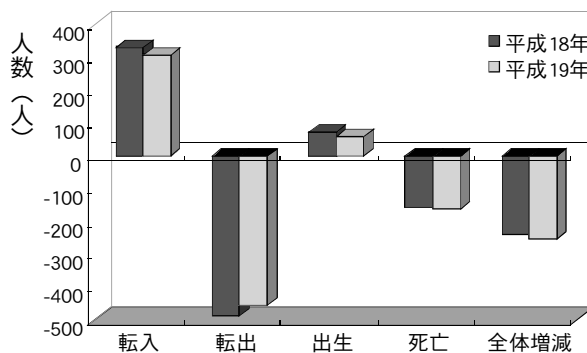


●人口動態（人口減少の内訳）

人口減少の内訳として社会動態では、転入人数の約1.5倍が転出しており、自然動態では、出生人数の2倍以上の死亡者数となっています。

		平成18年	平成19年
社会動態	転入(人)	331	308
	転出(人)	△487	△458
自然動態	出生(人)	71	59
	死亡(人)	△157	△163
全体増減(人)		△242	△254

※資料：住民基本台帳（各年9月30日現在）

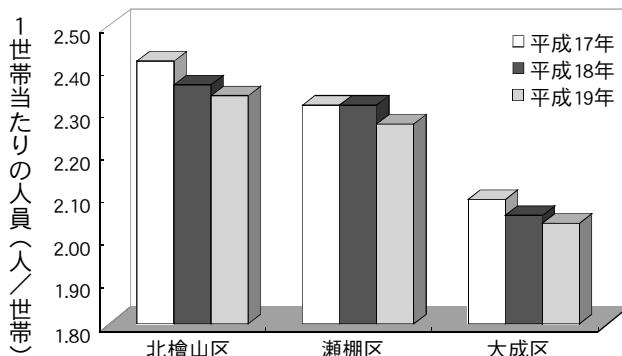


●1世帯当たりの人員の推移

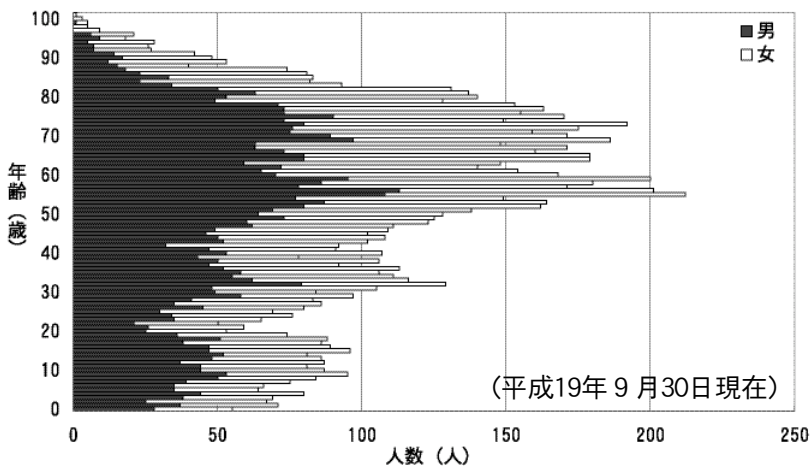
1世帯当たりの人員の推移を見ると、全体的に減少傾向にあり、2人暮らしもしくは1人暮らしが増えている事がわかります。

	1世帯当たりの人員(人/世帯)			増減(人世帯) 平成17年比
	平成17年	平成18年	平成19年	
北檜山区	2.42	2.36	2.33	△0.09
瀬棚区	2.31	2.31	2.27	△0.04
大成区	2.09	2.05	2.03	△0.06
合計	2.31	2.27	2.25	△0.06

※資料：住民基本台帳（各年9月30日現在）



●人口の分布



年齢別に人口の分布を見てみると次のことがわかります。

●年齢別人数の多いランキング

- 第1位 55歳 212人 (2.0%)
- 第2位 56歳 201人 (1.9%)
- 第3位 59歳 200人 (1.9%)

●丙午（ひのえうま）の昭和41年生まれ（年齢41歳）の人数が際立って少なく、その2世の世代でも著しく少なくなっています。

●50～70代の占める割合は、47.1%で人口のおよそ半分を占めています。

●高齢化率（65歳以上の割合）は、檜山管内一高い34.3%です。

●平成生まれの人数と、80歳以上の人数はほぼ同数で10.9%となりそれぞれ全体の1割を超えています。

●80歳以上の人数は、檜山管内一高くそのうち、女性の割合は、男性の2倍でした。

平成19年度情報公開制度 個人情報保護制度の運用状況

町は、情報公開条例と個人情報保護条例を施行し、開かれた町政の推進と個人情報の保護を図ることにより、町民の基本的な人権の擁護に努めています。平成19年度の運用状況について公表します。

■情報公開・個人情報開示請求の処理内容

実施機関	請求件数	処理内容					合計
		開示	一部開示	非開示	不存在		
町長	情報公開	2	2	—	—	—	2
	個人情報保護	—	—	—	—	—	—
教育委員会	情報公開	—	—	—	—	—	—
	個人情報保護	—	—	—	—	—	—
選挙管理委員会	情報公開	—	—	—	—	—	—
	個人情報保護	—	—	—	—	—	—
監査委員	情報公開	—	—	—	—	—	—
	個人情報保護	—	—	—	—	—	—
農業委員会	情報公開	—	—	—	—	—	—
	個人情報保護	—	—	—	—	—	—
公平委員会	情報公開	—	—	—	—	—	—
	個人情報保護	—	—	—	—	—	—
固定資産評価 審査委員会	情報公開	—	—	—	—	—	—
	個人情報保護	—	—	—	—	—	—
議会	情報公開	—	—	—	—	—	—
	個人情報保護	—	—	—	—	—	—
合計	情報公開	2	2	—	—	—	2
	個人情報保護	—	—	—	—	—	—

●情報公開制度とは？

町と町民の皆さんの共有の財産である町有情報を公開することにより、町と町民の皆さんとの信頼関係を深め、町政への町民参加により、開かれた町政を実現しようとするものです。

●個人情報保護制度とは？

町が持っている町民の皆さんの個人情報を適切に管理し、開示、訂正等の権利を保障し、個人情報を保護することにより、町民の皆さんに信頼される町政を実現しようとする制度です。

■問い合わせ先
総務課総務係
[担当/樋口]
☎0137-84-5111

平成20年度危険物取扱者・消防設備士試験日程表

●危険物取扱者試験

区分	試験日	受付期間	試験の種類	試験地
第1回	平成20年 6月8日(日)	4月21日(月)から 5月1日(木)まで	甲種 乙種(第1～6類) 丙種	札幌市、函館市、旭川市、北見市、苫小牧市、 帯広市、釧路市
			乙種(第1～6類) 丙種	倶知安町、小樽市、岩見沢市、滝川市、名寄市、 留萌市、稚内市、網走市、紋別市、室蘭市、 新ひだか町、根室市
第2回	平成20年 8月24日(日)	7月8日(火)から 7月16日(水)まで	甲種 乙種(第1～6類) 丙種	札幌市、函館市、旭川市、北見市、苫小牧市、 帯広市、釧路市
			甲種 乙種(第1～6類) 丙種	札幌市、函館市、旭川市、北見市、苫小牧市、 帯広市、釧路市
第3回	平成20年 11月9日(日)	9月24日(水)から 10月1日(水)まで	甲種 乙種(第1～6類) 丙種	札幌市、函館市、旭川市、北見市、苫小牧市、 帯広市、釧路市
			乙種(第1～6類) 丙種	江差町、倶知安町、小樽市、岩見沢市、滝川市、 名寄市、留萌市、稚内市、網走市、紋別市、 室蘭市、浦河町、中標津町
第4回	平成21年 2月1日(日)	平成20年 12月9日(火)から 12月17日(水)まで	甲種 乙種(第1～6類) 丙種	札幌市、函館市、旭川市、北見市、苫小牧市、 帯広市、釧路市
			甲種 乙種(第1～6類) 丙種	札幌市、函館市、旭川市、北見市、苫小牧市、 帯広市、釧路市

●消防設備士試験

区分	試験日	受付期間	試験の種類	試験地
第1回	平成20年 6月8日(日)	4月21日(月)から 5月1日(木)まで	甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)	札幌市、函館市、旭川市、北見市、苫小牧市、 帯広市、釧路市
			甲種(特類)	札幌市
第2回	平成20年 8月24日(日)	7月8日(火)から 7月16日(水)まで	甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)	札幌市、函館市、旭川市、北見市、苫小牧市、 帯広市、釧路市
			甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)	札幌市、函館市、旭川市、北見市、苫小牧市、 帯広市、釧路市
第3回	平成21年 2月1日(日)	平成20年 12月9日(火)から 12月17日(水)まで	甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)	札幌市、函館市、旭川市、北見市、苫小牧市、 帯広市、釧路市
			甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)	札幌市、函館市、旭川市、北見市、苫小牧市、 帯広市、釧路市

●受験願書は、(財)消防試験研究センター北海道支部、北海道総務部危機対策局防災消防課、各支庁地域振興部地域政策課及び消防本部、消防署から受領してください。

■問い合わせ先 (財)消防試験研究センター北海道支部 ☎011-205-5371 FAX011-205-5373